資料3

【計画の体系図】

目標	基本方針	施策	具体的な取組み
誰もが安全で安心して暮らせるまちの実現	**1 市民一人ひとりの生活安全に関する意識の高揚** ・市民自らが生活の安全の確保についての意識を高める。	1 生活安全に関する意識の啓発	A 市の取組み ●防犯意識の啓発活動の実施 ●防犯に関する講習会等の実施 ●交通安全教育の~~拡大~~充実 ●火災予防のための警戒・啓発
			B 市民の取組み ●生活安全に関する知識の習得 ●広報媒体の活用とイベント等への参加
			C 事業者の取組み ●生活安全に関する知識の習得
		2 広報啓発活動の充実	A 市の取組み ●広報啓発活動の充実 ●緊急の場合の情報提供 （追加：担当課）
	2 地域における生活安全に関する取組みの拡大 ・「自分たちの地域は、自分たちで守る。」という意識を持って、それぞれの地域において団体、個人が連携、協働しながら、パトロール活動などに取り組む。	3 地域におけるパトロール活動の充実	A 市の取組み ●NPO法人市民パトロールセンターはむらへの活動支援 ●市民生活安全パトロールの継続~~（青色回転灯車輌によるパトロール）~~
			B 市民等の取組み ●NPO法人市民パトロールセンターはむら~~による青色回転灯車輌~~によるパトロールの実施 （内容追加：徒歩パトロールについて） ●地域のパトロールや学校、通学路における子どもの見守りの実施 ●市や関係機関等の活動への参加・協力
			C 事業者の取組み ●所有車輌を使った防犯パトロール活動の実施 ●地域のパトロール活動等への協力
		4 地域における自主的な活動に対する支援	A 市の取組み ●地域におけるパトロール~~等~~の活動の支援 ●街頭における防犯カメラ設置の支援
		5 生活安全の確保のための環境整備	A 市の取組み ●市の施設の安全確保 ●交通安全施設等の充実 （内容追加：文言追加） ●消防対策・設備の充実 ●交通取締り強化の要請 ●街頭防犯対策の充実 ●「メールけいしちょう」の情報提供
			B 市民の取組み ●消火栓・消火器点検の実施 ●自宅（地域）の安全対策の実施
			C 事業者の取組み ●事業所・施設の安全対策の実施
			D 土地等管理者の取組み ●所有者または管理する土地等の安全対策の実施
		6 学校・通学路等における安全対策の推進	A 市の取組み ●学校における防犯対策の強化 ●通学路等の防犯対策の実施 （内容追加：通学路等への防犯カメラの設置について） ●通学路等の交通安全対策の実施
			B 市民の取組み ●通学路等の安全対策への協力
			C 事業者の取組み ●通学路等の安全対策への協力
	3 総合的な生活安全に関する施策の推進体制の整備 ・市、市民、事業者、土地等管理者がそれぞれの責務を果たしつつ、連携・協力しながら市全体で総合的な生活安全に関する施策を推進していく。	7 情報伝達の仕組みづくり	A 市の取組み ●情報伝達の仕組みづくり ●緊急情報伝達マニュアルの作成
			B 市民の取組み ●NPO法人市民パトロールセンターはむらを拠点とした情報の収集・発信 ●メール配信サービス「メールけいしちょう」への登録の実施
		8 パトロール活動等の活動拠点の整備運営	A 市の取組み ●駅前パトロールセンター~~の設置~~を活用した市民の情報提供の場の提供 ●防犯連絡所の設置を推進
			B 市民等の取組み ●NPO法人市民パトロールセンターはむらによる駅前パトロールセンターの運営